

造船業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	清掃中、デッキから2m下のエンジン場に落ち、右足首にひびが入り、脇腹を打撲した。	67	1~9
2	9~10	3BD山側で、ブロックを搭載受け取り作業時、ブロックの傾きが悪かったためクレーンで傾きを直そうと、センター側にクレーンを旋回させた。ある程度傾きが修正された時、ブロックの位置を固定する金物の溶接が割れ、一気にブロックが回り始め、挟まれる危険を感じ、咄嗟に2.5m下のタンクトップに飛び降り、右足踵を受傷した。	37	1000~9999
4	15~16	造船所内の足元の悪い現場で、作業中に足を滑らせ転倒し膝をぶつけた。溶接前の船のブロックの接合部は鋭利な形状となっており、膝をぶつけた際には出血もあった。現場は足元が傾斜しており、鉄工作業によって出る粉じんにより、大変滑りやすくなっていた。	40	30~49
5	9~10	ブロックの製造において、グラインダー作業中、場盤より50cmの高さの治具作業でガーダーの上を歩いている時にバランスを崩し、転倒して右腰を打撲する。	25	10~29
5	11~12	艇体の上で、仕上作業を終え艇体上を移動中、通常では歩かない所を歩行中、艇体の傾斜のある部分に足を滑らせ、落下して右手小指を打ち骨折した。治療後に右手小指の曲がり方に異常があった。	34	50~99
7	15~16	クレーンから降りて、機械修理中の箇所を覗くためピットをまたいだところ、足を滑らせて、ピット下へ転落し背中を受傷した。	56	10~29
7	16~17	被災者は、当日朝より番船残工事のため本社工場より別の工場へ出張工事に来ていた。夕方スロップタンクの残工事（刷毛塗り）をするためサイドパッセージのハンドレール上段（UDより2400）に立ちワイヤーロープを掴もうとした時足を	61	10~29

		滑らせアッパーデッキに転落し、被災した。		
7	11～ 12	船外弁の漏れ確認をした後に下りる際、足元を見ずに後ろ向きに下りたため、段差になっていた所に落ちたため、横腹（右側背中・腰の上）を打った。	64	10～ 29
7	15～ 16	大組D2定盤で鉄工完了ブロック（94t）をD4定盤に移動するため、200tクレーンのワイヤーを玉掛けした。ブロックから地上に降りる時に、中段（1,050mm）の高さでバランスを崩して墜落した。	29	50～ 99
7	16～ 17	単独でGR作業に従事していた際、DK上の作業が終了し、BOAT、DK反壁下部（階段側面）のGR作業のため、POOP、DKへ降りる階段を移動していたとき、ゴーグルを着用したまま移動したため視界が悪かった。また階段が船舶用のため、端部が丸くなっており滑りやすく、BOAT、DKから4段降りたところ（POOP、DKから7段目、高さ約1630mm）で階段を踏み外し、POOP、DKへ転げ落ち、その際にPOOP、DKにあるウインチに右目をぶつけた。	50	1～9
9	11～ 12	造船構内ブラスト工場内で、製作中のブロックの手すり足場を解体中、足をすべらし高さ約2.5mの所から落下し、両足かかとを骨折した。	57	1～9
10	14～ 15	(P) の掃除をするため、ブロックに上がり溶接工の工具箱を跨ぐ時、ブロック端部のBKTに足が引っ掛かりバランスを崩し、約1.5m下の定盤転落した。	49	1～9
10	13～ 14	被災者は、F定盤のS-ZタンクブロックGS-8F (P) の足場仮設中に、搭載後に使用する梯子を、ブロック端部に立て掛け、ブロック上部に引き込むために、ブロックをよじ登っていた時にブロックの傾斜で足を滑らし、高さ約1.5m下に墜落し、右足踵を負傷した。	41	1～9
12	11～12	艀装岸壁（E-2）LNG船内にて、タンクカバー取り合いを溶接するため、トーチを取りに行こうとして、船殻部材に沿って上下移動中、着用していた革ジャンパー（保護具）が捲くれ、近傍にあった溶接ビートに触れたことにより長袖着衣が燃え、左胸部および左上腕部を火傷した。	39	50～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html

